



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

Vol. 12 No. 357
2008年3月31日(月)

長期的協力に関するアドホック・ワーキンググループの第1回会合 および京都議定書附属書I国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググ ループ第5回会合

2008年3月31日-4月4日

条約の下での長期的協力に関するアドホック・ワーキンググループの第1回会合(AWGLCA 1) および国連気候変動枠組条約の京都議定書附属書I国の更なる約束に関するアドホック・ワーキンググループの第5回会合(AWG 5) は、2008年3月31日から4月4日、タイのバンコクで開催される。

AWGLCAは、「条約実施強化を目的として気候変動に対応するための長期的協力に関するダイアログ」を継承するプロセスとして、2007年12月、インドネシアのバリで開催された第13回締約国会議(COP 13)で設立された。現在、2012年まで、そして2013年以降におよぶ長期的な協力行動により、条約の全面的、効果的、かつ持続的な実施を図る総合プロセスの立ち上げを図るのが、この新しい補助機関の責務である。AWGLCAは、2009年のCOP 15までにその責務を終了させる必要がある。AWGLCAの第1回会合では、緩和、適応、技術、資金面などに関する作業計画の策定が焦点となる予定である。

AWGは、2012年で終了する議定書の第一約束期間以降における附属書I締約国の約束を検討するため、2005年末、カナダのモントリオールで開催された京都議定書の締約国の会合としての役割を果たす締約国会議第1回会合(COP/MOP 1)において設立された。AWGの第5回会合では、各テーマに関して会合期間中ワークショップを開催、附属書I締約国による排出削減目標達成を容易にする方法について分析、またその効果を高め、持続可能な開発に貢献できるようにする方法を特定する作業が始まる予定である。

UNFCCCおよび京都議定書の経緯紹介

気候変動は持続可能な開発に対する最も深刻な脅威の一つとされ、その悪影響は、環境、人の健康、食料安全保障、経済活動、天然資源、物理的インフラにまでおよぶ。人間が作り出す温



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/ccwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

室効果ガスの地球大気中濃度上昇が気候の変化を招くことでは、科学者の意見が一致している。2007年11月に完成した、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書(AR4)は、人間の行動が最近の気候変動に貢献している確率を90%以上とし、気候変動の影響はすでに観測され、予測されていることを強調した。また同報告書は、気候変動緩和に向けた各種オプションも分析した。

気候変動に対する国際的な政治の対応は、1992年の国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の採択に始まる。UNFCCCは、気候系に対する「危険な人為的干渉」を回避するため、温室効果ガスの大気中濃度安定化を図る行動枠組を策定する。UNFCCCは、1994年3月21日に発効、現在192の締約国が加盟する。

京都議定書：1997年12月、日本の京都で開催されたCOP 3において、UNFCCCの議定書に関する合意がなされ、この議定書において、先進国および市場経済移行国は、排出削減目標達成を約束した。UNFCCCでは附属書I締約国と呼ばれるこれら諸国は、2008-2012年(第一約束期間)に、6つの温室効果ガスの排出量を全体として1990年比5.2%削減、また各国がそれぞれ別の目標を持つことで合意した。

COP 3後、各国による排出削減、およびその排出削減量を計測する方法を定める規則および運用上の細則に関する交渉が開始された。このプロセスは、2001年11月、モロッコのマラケシュでのCOP7でのマラケシュ・アコードの合意により最終決定された。マラケシュ・アコードは、COP/MOP 1で採択されるべき一連の決定書草案で構成され、議定書の3つの柔軟性メカニズム、報告および方法論、土地利用・土地利用変化・森林、遵守に関する詳細な規則が定められた。またこのアコードは、途上国に対する支援策問題なども定めており、この中にはキャパシティビルディング、技術移転、気候変動の悪影響に対する対応、および後発発展途上国(LDC)基金、特別気候変動基金(SCCF)、および適応基金という3つの基金の設立が含まれた。

COP 10：2004年12月6日から17日、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催されたCOP 10において、各締約国は、2013年以降に関する複雑かつ微妙な問題についての非公式交渉を開始した。各種議論の結果、2005年5月、ボンでセミナーが開催され、気候変動プロセスに関わる広範な問題の一部について議論が行われた。

COP 11およびCOP/MOP 1：COP 11およびCOP/MOP 1は、2005年11月28日から12月10日、カナダのモントリオールで開催された。COP/MOP 1では、マラケシュ・アコードの正式な採択など、京都議定書の運用細則に関する未決問題について決議がなされた。またこの会議では、気候変動



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1,AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

に関する長期的な国際協力についても交渉が行われた。COP/MOP 1では、2013年以降の約束を議論するプロセスとして可能性のあるものが議論され、京都議定書附属書 I 国の更なる約束に関するアドホック・ワーキング・グループ(AWG)が新たな補助機関として設立された。さらにCOP 11では、UNFCCCの下での長期的な協力に関して、「条約の下での将来の交渉、約束、プロセス、枠組またはマンデートに予断を与えることなく」検討するため、COP 13までにこの問題に関する「ダイアログ」となるワークショップを4回開催することが合意された。

AWG 1およびダイアログ第1回会議：AWGおよびダイアログ会議は、2006年5月、ドイツのボンでの第24回補助機関会合(SB 24)に合わせてそれぞれの第1回会合を開催した。AWGは、「将来の作業計画」に関する結論書を採択した。この結論書では、附属書I締約国の更なる約束を高いレベルのものにすること、およびこれらの約束を達成する可能性に関して共通の理解を深めるため、いくつかの科学的、技術的、社会経済的テーマに関する情報をまとめ、分析する必要があることが指摘された。

ダイアログ会議の第1回ワークショップでは、このダイアログで協議されるべき4つのテーマ分野に関する当初の見解、経験、戦略手法に関する意見交換が行われた。

AWG 2および第2回ダイアログ会議：AWGおよびダイアログ会議の第2回会合は、2006年11月、ケニアのナイロビでのCOP 12およびCOP/MOP 2と合わせて開催された。AWGは、その作業計画について会合期間中ワークショップを開催、次の3つの分野に焦点を当てた：緩和ポテンシャルと排出削減の範囲、緩和目的達成を可能にする手法、附属書I締約国による更なる約束の検討。

第2回のダイアログ会議ワークショップでは、「持続可能な形で開発目標の進展を図ること」、および「市場機会のポテンシャルを全面的に実現すること」が議論され、気候変動の経済学に関するスターン・レビューも議論された。

これと平行して行われたCOP/MOP 2では、議定書9条に基づく同議定書の第1回レビューも行われ、途上国による自主的な約束の承認手順に関するロシア連邦の提案も議論された。

AWG 3および第3回ダイアログ会議：2007年5月、ドイツのボンで、AWG 3とダイアログの第3回ワークショップが、SB 26と合わせ開催された。AWGでは、政策、措置、技術の緩和ポテンシャルに関するラウンドテーブルの議論が行われた。また緩和ポテンシャルの分析に関する結論書を採択、第一約束期間とそれ以降の約束期間との間で間隙が生じることのないよう、ダイアログの作業を完了するための予定表の策定でも合意した。



Earth Negotiations Bulletin
AWGLCA1, AWG5
<http://www.iisd.ca/climate/cwg1>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

ダイアログの第3回ワークショップでは、適応に関する会合、および技術ポテンシャルの全面的な実現に関する会合が開催された。またCOP 13でダイアログ・ワークショップに関する報告を行った後の手順に関する議論も始まった。

AWG 4およびダイアログ第4回会議： AWG 4の第一部およびダイアログ・ワークショップの第4回すなわち最終回の会合は、2007年8月27-31日、オーストリアのウィーンで開催された。

AWGは、附属書I締約国による排出削減の可能性範囲および緩和ポテンシャルに焦点を当てた。IPCCの第3作業部会の主要な結論の一部に言及する結論書も採択され、IPCCが評価した最も低い水準で大気中濃度を安定化させるには、地球規模の温室効果ガス排出量を今後10-15年以内に最大値とし、その後は21世紀半ばまでに2000年比の半分を十分下回る水準まで削減する必要があるとの結論もこの中に含まれた。AWGの結論書は、このような水準を達成するには、附属書I締約国がグループとしての排出量を2020年までに1990年比25-40%の範囲で削減する必要があるとの認識を示した。

ダイアログ・ワークショップの最終回では、これまでのワークショップで得られたアイデアがまとめられ、資金問題など全体に関わるクロスカッティングな問題が議論された。またCOP 13後の次のステップについても協議した。

COP 13、COP/MOP 3およびAWG 4： COP 13およびCOP/MOP 3は、2007年12月3日から15日、インドネシアのバリで開催され、合わせてAWGの第4回再開会合も開催された。バリ会議の主要な議題は、長期的な協力に関するものであり、2009年12月のCOP 15までに2013年以降の体制を最終決定するための「バリ・ロードマップ」とされる2年間のプロセスについて合意するため、その時間の大半を費やした。

条約に関しては、長期的な協力に関する総合的なプロセスを立ち上げるとの観点から、AWGLCAがダイアログに続くものに関する交渉の中で設立される結果となり、2009年までにその作業を完了させることとなった。COP 13は、このAWGLCAで議論されるべき行動促進分野として4つの分野、緩和、適応、資金、技術を特定した。またその決定書では、それぞれの分野で検討されるべき問題の非限定的リストを記載、長期的な協力行動に関し見解の一致を図るべく議論することが提案された。

AWGの第4回再開会合では、その作業計画のレビューが焦点となり、2008-2009年の活動および会合の概要が策定された。



COP/MOP 3では、2008年末のCOP/MOP 4までに議定書9条に基づく同議定書の第二回レビューを行うための準備作業が議論された。このレビューで取り上げるべきいくつかの課題として、クリーン開発メカニズム(CDM)、IPCC AR4、適応、効果、実施、遵守問題などが挙げられた。また事務局に対し、準備のためのワークショップを企画するよう求めた。

前回会合以降のハイライト

主要経済国会議:「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会議」の第2回会合は、米国政府の主催により2008年1月30-31日、ハワイのホノルルで開催された。16カ国、欧州連合および国連(UN)の代表が一同に会し、2007年12月、バリでの国連気候変動会議で合意されたロードマップを推進するため、どのような貢献が可能かその具体的な方法に注目が集まった。

UNGA気候変動論議:2008年2月11-13日の3日間、国連総会(UNGA)で行われた「主題に基づく論議」では、2013年以降の期間に関する世界的な気候変動合意の必要性、協調パートナーシップの重要性、国連システムの役割が話し合われた。特に、技術移転、キャパシティビルディング、途上国における森林減少からの排出量削減、小島嶼後発途上国の脆弱性、官民パートナーシップの役割、「耐気候型(climate proofing)」開発援助、エネルギー効率の重要性、市場メカニズム、クリーンな技術、途上国での適応および緩和に関する資金調達、および世界規模の行動をよぶ参加型で効果的な2013年以降の枠組を策定し、これについて合意することにより、バリ会議のフォローを行う必要があることが話し合われた。

UNFCCCワークショップ:気候変動の影響とこれに対する脆弱性および適応に関するナイロビ作業プログラム(NWP)の下でのデータおよび観測、そして手法およびツールに関するUNFCCC専門家グループ会合は、2008年3月4-7日、メキシコのメキシコ・シチーで開催された。この会議では、気候変動の影響および気候変動に対する脆弱性および適応に関する実際行動が特定され、手法とツール、そしてデータおよび観測に関する提案が行われた。

NWPの下での社会経済情報に関するUNFCCC専門家グループ会合は、2008年3月10-12日、トリニダードトバゴのポート・オブ・スペインで開催された。この会議では、社会経済情報を、影響と脆弱性の評価および適応計画に組み入れる上での、特定のギャップと必要性が明らかにされた。